



Eクリン 県産木材利用公共施設 佐賀県立唐津東中学校·唐津東高等学校(唐津市鏡)平成19年9月新築移転

	みんなの林政
	地すべり性崩壊に対する技術・知識の習得······2
	緑の県土づくり事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
	県民参加の森林づくり事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
	普及だより
目	武雄地区の林業普及の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	ムキタケの実用栽培への取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
	鹿島地区の林業普及の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
	この町・この人
	**こと
	林業試験場だより
	「全国林業技術研究発表大会in岩手」に参加して・・・・・・・・・・・・10
_	トピックス
次	「平成20年度山地災害防止 標語コンクール」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
-74	伊万里農林高校へ機材の贈呈・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
	平成20年度林業普及指導員資格試験合格者 · · · · · · · · · · · · · · · · · · 11
	平成20年度森林・林業・緑化等の関連資格取得者・・・・・・・・・・・・・11
	佐賀の木材市況: 平成20年10月~12月 ・・・・・・・・・・・・12
	佐賀県の木材価格の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
	編集後記 · · · · · · · · · · · · · · · · · · 12



みんなの林、政

地すべり性崩壊に対する技術·知識の習得。 〜技術職員の育成について〜

1 はじめに

治山事業は、森林の維持造成を通じて、土石流・崩壊・地すべりなどの山地災害から県民の生命・財産を守るとともに、水源のかん養や多様な生活環境を保全することなどを目的に実施しており、安全で安心できる豊な暮らしの実現を図る上で必要不可欠な事業です。

近年、事業の効率化がみられ、業務の外部委託 や電算化による省力化に伴い、担当者の現場に おける経験不足や若手職員への技術の伝承が課 題となってきております。

特に、地すべり性崩壊は、県内の限られた地域で発生し、職員の地すべり対策事業に携わる機会が少ないことから、地すべりに対する知識や経験は習得しづらいのが現状です。

このため県では、伊万里農林事務所管内の地すべり性の崩壊現象がみられる「櫻ノ峠地区」において、昨年11月に若手職員を中心に現地及び机上研修を行い、地すべりの概論や対策工の検討・選定などの知識と技術の習得を図りました。

2 復旧治山事業「櫻ノ峠地区」の概要

櫻ノ峠地区は伊万里市のほぼ中心に位置し、 下流には集落や国道202号線が存在しています。

平成19年の集中豪雨により斜面長約200mに わたって地すべり性による土砂の移動が確認され、平成20年度から3ヵ年の計画で対策工を実施している地区です。



(櫻ノ峠地区全景)

3 技術研修の概要

技術研修は県内の森林技術コンサルタントで 構成される「佐賀県森林環境技術研究会」から講 師を招き、1日目は現地研修及び室内で地すべり に関する講義、2日目は地すべり対策工を検討す る机上研修を行いました。

(1) 現地研修

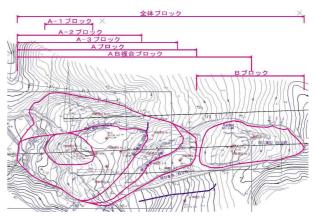
現地では、5人程度の班に分かれて「櫻ノ峠地区」 の現地踏査を行い、滑落崖や亀裂等の地形的特 徴を観察し、地すべりの範囲、移動形態及び移動 方向等、地すべりの実態を把握しました。

初めて地すべりの現場を踏査する職員も多かったことから、地すべり性崩壊と通常の土砂崩壊との違いや現地に設置してある計測器の詳細等、基本的なことから説明を受けました。



(現地研修)

また、当地区は末端部、左側壁に露頭している砂岩・頁岩が斜面に対して平行に層を成していることから、「流れ盤地すべり」と判断できることや、亀裂の状況や配置から「5つの地すべりブロックに分かれていること」などの考え方について勉強しました。



(踏査結果平面図)



(2) 地すべり講義

午前中の現地研修に続き、午後から講師の方に、 地すべりの概要、調査・試験の方法、対策工の種 類と検討方法について説明を受けました。

また、「櫻ノ峠地区」での調査・観測結果に基づき地すべり機構・すべり面・解析手法の考え方を受講しました。

地すべりの機構は現地によって様々であり、 その現場にあった対策工を選定するために調査・ 観測の解析が重要だと認識しました。



(室内講義)

(3) 机上研修

これまでの講義を踏まえて、4人程の班に分かれ、「櫻ノ峠地区」の平面図に対策工の案を実際に書き込み、検討・選定作業を行いました。



(机上研修)

作業終了後、1班ずつ対策工の計画を発表し、 より効果的な対策工の配置について検討を行い ました。

その後、講師の方から「櫻ノ峠地区」で実際に 計画されている対策について、検討の経緯を踏 まえながら紹介され、具体的な検討の流れを理 解することができました。



(対策計画案の発表)

4 おわりに

今回の研修では、現地踏査から調査・観測結果の解析、対策工の検討・選定作業まで行うことにより、技術職員として地すべりの復旧計画を立てる上で必要な流れを把握することができたと思います。

実際に自分たちの手で対策工の計画図を作成 することにより、講習を聞くだけでは気がつか なかった疑問が生じ、より実践的な知識が身に ついたと思います。

一方で、対策工の選定・検討に時間が足りないと感じるほど内容の濃いものとなり、次回の研修では職員同士で対策工の意見を交換し合う時間をより長く取った方が良いと思われました。

地すべり性崩壊は、通常の土砂崩壊とは異なり、 規模が大きく、潜在的な動きを把握し様々な対 策を講じる必要があることから、高い技術力を 必要とします。

今回の研修は基本的な内容でしたが、地すべりを理解するきっかけになったのではないかと考えています。

災害は、予期できない突発的なものではありますが、特に近年では局地的な集中豪雨によってこれまでと違った形で発生するなど、その形態も変わってきています。

このような災害に迅速に対応するためにも、 職員の技術力を高める研修を継続的に行ってい きたいと考えています。

(佐賀県 森林整備課 治山担当)



みんなの林、政

平坦地緑化への取り組み 〜緑の県土づくり事業(ワークショップ開催・緑化活動)〜

1 はじめに

県では、緑豊かな県土づくりを目指して、平成 19年3月に「緑の県土づくり方針」を策定しました。

この方針に基づき、地域住民の参加による平 坦地緑化の普及を図るため、「ワークショップ(※ 注1)」と「緑化活動」を行う「緑の県土づくり事業」 に取り組んでいますのでご紹介します。

2 ワークショップ・緑化活動の内容

ワークショップでは、地域住民らの自主的な 参加のもと、参加者の意見を反映した対象地域 の緑化計画や管理計画を作成し、自ら緑化活動 を実践します。

~「緑の県土づくり事業」モデル地区形成の流れ~

1年目(新規地区)

第1回 地区の緑環境の現状を把握する

第2回 具体的な緑化のアイデアを検討する

第3回 地区の緑化計画を作成する

第4回 緑化活動の実践!

2年目(継続地区)

第1回 1年目の活動を参考にアイデアを再

考して詳細な緑化計画と維持管理の 方法を検討する

第2回 緑化活動の実践!



(活発な提案のワークショップ)

3 事例紹介

~継続地区(平成19~20年度)~

〇 白石町新明地区

有明海堤防沿いに農作物を潮害から守り、憩いの森となる壮大な緑化活動に取り組んでいます。 今年度のワークショップにおいて「有明の森」と 命名されました。

○ 唐津市湊地区

現在造成中の農産物販売所「みなとん里」など数ヶ所の緑化計画を策定しました。「みなとん里」では、今年度も昨年度に引き続き、玄界灘からの強風を防ぐヤブツバキなどの植栽を住民の方々が行いました。



(唐津市湊地区の緑化活動の様子)

~新規地区(平成20~21年度)~

○ 佐賀市諸富小杭地区

諸富ポンプ場とサイクルパークに挟まれた空き地(市有地)を緑化します。近くにはサイクリングロード沿いのサクラ並木があり、これまでも緑の募金を利用した緑化に取り組んでいる地区です。

○ 鳥栖市幸津町地区

地区のゲートボール場周辺を緑化します。以前ここに植えたサクラが枯れたこともあって、 今度はうまく行きますようにとワークショップ に参加された住民の方々は期待されています。

4 おわりに

このような地域住民による緑づくりを定着させることで、平坦地の緑化を推進します。

緑の県土づくり事業は、平成23年まで県内各地で実施する予定です。現在、新規地区を募集していますので、興味のある方は、森林整備課みどり推進担当またはお近くの農林事務所林務課までお問い合わせください。

※注1:参加者が自由な意見や討論を行うこと

(森林整備課みどり推進担当)





かんなの 荒廃森林を再生する森林づくり活動 一佐賀県森林環境税を活用した「県民参加の森林づくり事業」

1 はじめに

みんなの財産である森林を守り育て、次世代にしっかり引き継ぎ、森林による恩恵を十分に受けるためには、荒廃した森林の再生を県民のみなさんと一体となって推進することが重要です。

そこで、県では、平成20年4月に創設した森林 環境税を活用した「県民参加の森林づくり事業」 を実施していますので、ご紹介します。

2 事業の内容

CSO等(NPO法人、ボランティア団体、自治会など)が企画・立案し、自らが実践する荒廃森林の再生につながる森林づくり活動に要する経費を1団体あたり年間200万円以内で助成します。(主催者や参加者の賃金、昼食代等は対象となりません。)

○ 採択までの流れは次のようになります。

ステップ1:場所と活動内容を決めます

ステップ2:事業計画書などを作成します

ステップ3:提出資料を添えて応募します

※土地使用承諾書、見積書等が必要です。

「県民参加の森林づくり事業審査委員会」に おいて、採択団体が選考されます

売廃森林を再生する森林づくり活動の実践



(侵入竹が拡大しつつある荒廃森林)

3 **荒廃森林とは~整備対象の森林~** 対象地は、水源地や人家、公共施設の上部に位 置する荒廃した森林です。

荒廃森林とは次のような森林のことです。

- ①林内が暗く、下層植生が少ない森林
- ②過去の風害や雪害に遭い、放置されている森林
- ③竹が侵入した森林 など

4 3の荒廃森林に対処する整備内容

- ①除伐・間伐・枝打ち
- ②被害木の除去、除去後の植栽
- ③侵入竹の除去 など

5 平成20年度の活動内容と採択団体

- O 侵入竹除去、竹林伐採·広葉樹植栽
 - NPO法人 森林をつくろう(神埼市)
 - ・九千部クラブ(鳥栖市)
 - ・NPO法人 かいろう基山(基山町)
- 侵入竹除去、除伐·間伐
 - ·NPO法人 バイオマスロッジ(伊万里市)
- 風倒木除去·植栽
 - ・すみやま棚田守る会(伊万里市)
- 〇 除伐・間伐
 - ・多々良自治会(武雄市)



(九千部クラブによる侵入竹の除去活動)

6 おわりに

平成20年度の募集は終了しましたが、平成21 年度も予定しています。荒廃森林再生のため、一 肌脱いでみませんか。

なお、詳細については、森林整備課またはお近く の農林事務所林務課までにお問い合わせください。

(森林整備課みどり推進担当)



音よりだより

武雄地区の林業普及の取り組み



1 管内の森林状況

当管内は、武雄市の北部山間地域と白石平野を有している白石町、大町町、江北町の南部平坦地域とからなり、森林面積は約12千ha(内国有林283ha)で全体の林野率は38%と県全体の45%と比較して低いです。

人工林率についても58.2%で県平均より低い 状況です。人工林の97%が(スギ33%・ヒノキ64%) で36年生以上が4千haと約60%が収穫期を迎え ています。

2 現状と課題

武雄杵島森林組合は、昭和57年に武雄市森林組合と山内町森林組合が北方、大町、江北、白石の4町を加えて合併し、武雄・杵島地区をほぼ網羅する事業区域で森林整備を進めていますが、森林整備に対して熱心な地区と無関心な地区に二分され、課題としては、森林整備の実績において地域間格差が大きいことがあげられます。

前者は枝打ち、間伐とも実績をあげており、後者は小面積の耕作放棄地の植栽、下刈りが実施されているに過ぎません。

また、管内には利用間伐対象林分が4,100haありますが、木材価格の低迷と森林所有者の高齢化により、切り捨て間伐が中心で利用間伐は皆無の状態です。

今後、未手入れ林分の増加が懸念されますので、 森林所有者の経営意欲を高め、森林整備の推進 を図る必要があります。

3 今後の取り組み

(1) 地区説明会の推進

平成18年に武雄市の広域合併により「里山エリア再生交付金事業」の助成を受けることが出来るようになったのを受けて、森林所有者を対象に地区説明会を実施し、間伐を中心として造林事業の普及啓発と森林組合の積極的な営業活動を支援した結果、5%だった受託の割合を30%にすることができました。今後も説明会を継続し間伐の推進を図ります。



(造林事業地区説明会状況)

(2) 利用間伐の推進

利用間伐では、低コスト化を図るため搬出用作業路の開設が不可欠ですが、木材価格の低迷から搬出意欲がなく、管内の過去3ヶ年の造林事業実績を見ると、間伐実施面積261haに対し、作業路開設実績は5路線(1,123m)と非常に少ない状態です。所有者の高齢化に伴い自家労働の減少の実態はあるものの地区説明会の効果により、森林組合への施業受託が増加しています。今後、施業受託による利用間伐を支援して行きます。



(作業路開設実演会状況)

(3) 森林組合の経営基盤強化

武雄杵島森林組合の現状は、組合員数は2,317 名と県内組合でも上位にありますが、組合員一 人当たりの所有面積、職員数、事業量は低く、素 材生産実績も少ないのが現状です。

今後、地域の森林整備を推進するうえで森林 組合の経営基盤強化は重要な課題です。そのためには、事業量の確保、高性能林業機械利用を考えた作業班の拡充と技術の向上が必要だと考えています。

組合員から「森林施業と利用間伐」を任される 森林組合になることを目指して森林組合、市町、 農林事務所が一体となって取り組んでいきます。



(間伐実施された林分状況)

(武雄農林事務所 林務課 普及担当)



普になり

ムキタケの実用栽培への 取り組みについて



はじめに

ムキタケは、晩秋にブナやミズナラの倒木に生えるきのこで、現在市場ではほとんど流通していません。淡泊な味で軽いぬめりがあり、つるりとした食感に特徴があります。

林業試験場では、新しい食用きのこ「ムキタケ」 の選抜育種や菌床栽培技術の研究に取り組み、 実用栽培の技術を開発しました。しかし、菌床栽培であることから施設整備に初期投資が必要な こともあって少人数の試験栽培に止まっており、 本格的な実用栽培には至っていませんでした。

今回、武雄市山内町で新たに実用栽培の取り組みが始まりましたので紹介します。

取り組みまでの経緯

武雄市山内町には道の駅「黒髪の里」という物 産販売所、隣接して「なな菜」というバイキング 方式の自然食レストランがあり好評を博してい ます。

昨年1月から3月にかけて林業試験場などで栽培した生鮮ムキタケを「なな菜」に提供して料理として出してもらい、お客さんの反応を見てもらったところ美味しいとの評価を頂きました。

そこで、武雄農林事務所では、この「なな菜」でムキタケ料理を定着させ、それと併行して「黒髪の里」では生鮮ムキタケを販売して山内町の特産にするべく、運営母体である「黒髪の里運営協議会」に栽培の取り組みについて呼びかけてみました。普及に当たっては、林業試験場による「栽培研修会」を開催し、これに応じた地元の農家10人により実用栽培を進めているところです。



(ビニールハウスでのムキタケ菌床栽培)

取り組み内容

栽培方法が菌床栽培であるところから、設備を伴う殺菌から培養までの過程は久保田町の菌床シイタケ栽培農家にお願いし、完熟菌床を山

内町の農家が購入して芽出しから発生までを担 う分業方式を採りました。

農家の方々は、手持ちの資材を利用して思い思いのビニールハウスを作成され、初めてのムキタケ栽培に熱心に取り組んで頂いています。 菌床数は2.5kg菌床500個で、これを10日間隔に6回に分けて搬入し、製品の出荷数が偏らないようにしました。

販売状況等

昨年の12月中旬から「黒髪の里」へ出荷が始まり、1パック(100g)150円で販売されており、売れ行きも好調です。

今年1月6日には、生産者や黒髪の里、「なな菜」の関係者30名を集めてムキタケ料理の試食会が開催され、「なな菜」の料理をプロデュースされている佐賀短期大学講師の橋本由美子氏のメニュー提案によるムキタケ料理(天ぷら、グラタン、ピザなど10種)が披露され、参集者一同舌鼓を打ちました。正月から「なな菜」の新メニューとして登場しています。



(ムキタケ料理試食会)

また、ムキタケの機能性についても、佐賀大学 農学部生命機能科学科 食料科学講座の柳田晃 良教授のもとで研究され、ラットを使った実験 で代表的生活習慣病である脂肪肝や糖尿病の改 善効果があることが明らかにされました。

おわりに

ムキタケの実用栽培は、まだ始まったばかりですが、「なな菜」の料理と「黒髪の里」の販売の2本立てでのムキタケの産地化に期待を寄せているところです。今後も引き続き、地元農林家と連携しながら栽培の定着を進めて行きたいと考えています。

(武雄農林事務所 林務課長 蒲原邦行)



管より

鹿島地区の林業普及の取り組み



1 管内の林業の概要

鹿島農林管内の森林面積は、約16,847 h a で、森林率は54%と県全体の45%よりやや高いといえます。経ヶ岳を中心とした多良岳山系は、早くから林業が盛んなところで、民有林面積は14,359 h a、人工林率は75%と県平均67%より高くなっています。

また、林業振興を図るため森林組合、市町、農林事務所で構成する「佐賀南部林政協議会」を昭和38年に設立し、優良材生産のための間伐や枝打ち等の作業を的確に行うための当地域独自の施業基準を定め、通直、幹満、年輪幅の均一な優良材を生産し、ブランド化を図る「多良岳材産地づくり」に取り組んでいます。

2 普及指導の取組み

(1) 木づくり座談会での普及

今年度は、鹿島市を中心に区の常会等に出向き、 造林補助制度の概要を説明し、間伐等の森林整 備を推進しました。

(2) 低コスト施業技術の普及

太良地区においては、以前から搬出間伐に取組まれていましたが、鹿島・嬉野地区においては切り捨て間伐が多いのが現状です。このような状況を踏まえ、鹿島嬉野森林組合で高性能林業機械を活用した低コスト間伐モデル事業を取り入れ、「鹿島・藤津地区低コスト素材生産体制づくり検討会」を立ち上げて、管内の森林組合や市町とともに、現地検討や議論をしながら進めています。

今後、搬出間伐を進め、森林所有者に収益を還元する提案型施業の普及と森林組合への高性能 林業機械導入整備を支援していきます。



(低コスト施業モデル団地)

(3) 協議会での取組

佐賀南部林政協議会では、森林所有者の優良 材生産の意欲を向上させるための育林コンクー ルや、未整備森林の解消を図るための巡回パト ロールを実施して、森林整備の推進と補助事業 等の紹介を行っています。



(管内巡回パトロール)

また、今年度は新たな取組みとして、森林組合作業班の伐倒技術の研鑽を目的に、伐採技術コンクールを開催しました。



(伐採技術コンクール)

3 終わりに

当管内では、昨年の佐賀南部林政協議会での低コスト作業路づくり研修をきっかけとして、作業路の開設が行われるようになってきましたが、それを利用した搬出間伐の推進を図っていくことと、低コスト生産体制づくりを継続して行い、森林所有者への還元ができるように作業システムの改善や施業の集約化を進め、森林整備がさらに進むように取り組んでいきたい。

(鹿島農林事務所林務課普及担当)



この町

富士大和森林組合 代表理事組合長 松永 眞さん



今回は、去る平成20年 8月29日付けで、富士大 和森林組合の代表理事 組合長に就任されまし た松永 賞さん(61)に インタビューを行いま したので紹介します。



1 はじめに富士大和森林組合について、ご紹介ください。

当組合は、富士町森林組合として昭和40年に 設立されました。

その後、平成6年に大和町森林組合と合併して 現在の富士大和森林組合が誕生しました。

保有する施設としては、小径木丸棒加工場、国 産材製材施設、中径木丸棒加工施設があります。



また、平成18年にオープンした直売所「こだまの里」では、山菜、きのこ、テーブル、イスのほか間伐材を利用した環境にやさしい整品を販売していますので、是非、たくさんの人にきて欲しいですね。

今までどのように山に携わってこられましたか。

私が20~30代の頃は、林業が盛んで親戚が製材業を営んでいたこともあったので、冬場はもっぱら山仕事をやってましたね。

主に集材機の運転や索道設置など、昔から身軽だったこともあって、今思うと結構危険なこともやっていたことを思い出しますね。

その後は建設会社に勤務し、富士町議会議員を務めたあと、地元の古場地区の仲間と3人で森林組合の造林事業等を請け負って間伐等の森林施業を3年程やりました。

私も山林を8ha程持っているんですけど、最近は何かと忙しくなって自分の山にもなかなか行けないんです。それでも若い頃から山で育ってきたこともあって、山に入るとやっぱり作業をしたくなるものなんですよ。

3 富士大和森林組合における新たな取り組みなどはありますか。

現在、森林組合では、石油燃料の代替として注目されている木質ペレットの製造・販売を行えないか、経済産業省の(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構の支援を受けながら調査や分析を行っているところです。(H20.12現在)

佐賀市が策定するバイオマスタウン構想のひとつにもなっていますので、なんとか地域と連携して需要先の確保、ペレット材料の安定的な確保等の課題をクリアーして、道筋を付けていきたいと考えています。

4 今後の抱負などをお聞かせください。

やっぱり一番は、森林整備(間伐)を一層推進 していきたいと思っています。

現在では組合員さんも高齢者が多くなったこと、 後継者が町外に出てしまい、自分で山の管理が できなくなった方が多くいます。

そういった組合員さんからの相談や要望に応えることはもちろんのこと、組合側からも森林の集約化、機械化による低コスト間伐・生産ができる施業を提案して、少しでも組合員さんに喜んでいただけるように頑張っていきたいと考えています。

インタビューを終えて

最後に、今回は林業を中心にお話を聞かせていただきましたが、農業にも力を注がれており、ハウス野菜や玉ねぎづくりをされているそうです。また、25年程前には、村おこしのためにりんごの栽培に取り組んだこと、今は止められたそうですが、直売所を始めた時のことを懐かしそうにお話されていました。

依然として森林・林業を取り巻く環境は厳しい状況ですが、このような時代こそ行動力と先見性をもって組合を引っ張っていくんだという強い熱意を感じることができました。

(佐賀中部農林事務所 普及担当)





「全国林業技術研究発表大会inいわて ー林業の再生をめざしてー」に参加しました。

毎年開催されている「全国林業技術シンポジウム」については、今年は「全国林業技術研究発表大会inいわて-林業の再生をめざして-」として、平成20年11月26~27日に岩手県盛岡市で開催されました。この大会に参加しましたので、概要について報告します。

今大会は、これまでのシンポジウム形式(研究功績賞受賞者講演、特別講演)に加えて、開催地である東北地方ならではの地域性に配慮した分科会およびポスターセッションにより、先進的な研究成果が紹介されました。

【特別講演】

(株)富士通総研経済研究所の梶山恵司氏より「日本林業のパラダイムシフトー保育から利用への転換をどうはかるかー」というタイトルで講演がありました。



主な内容は下記のとおりです。

- ・ 戦後の拡大造林から50年を迎える森林が増 えており、これまでの『保育』から、間伐によ って木材を『利用する段階』へ移行する時期 に来ている。
- ・ 木材搬出には林業機械と路網整備が不可欠。
- ・ 林業先進地域である欧州の林業を成立させる基礎条件(地形・小規模所有等)は日本と共通する部分があり、その林業システムや林業機械は参考にすべきである。
- ・ 今後は、地域ごとの路網配置や森林の区分な どを目標とする森林の姿とそれに向けての 計画(森林の基本設計図)の作成が必要であり、

森林管理の専門家、現場技術者などの人材育成も急務である。

言うまでもなく、林業は収穫までに長い期間を要する産業です。林業機械などについては、林業の近代化の歴史が長い林業先進地域(欧州等)の成功や失敗の事例を参考にすることが重要だと考えさせられました。

【ポスターセッション】

今回の開催テーマ「林業の再生をめざして」に 関連する各分野の試験・研究成果について、全国 各機関からポスター発表が行われました。

佐賀県林業試験場からも、これまでの研究で選抜した抵抗性クロマツ『虹青』について、「さし木に適したマツノザイセンチュウ抵抗性クロマツ『虹青(こうせい)』の選抜」というタイトルで発表しました。来場者からの質問も多く、松くい虫被害対策への注目の高さ・抵抗性マツのさし木増殖技術への期待などが感じられました。



今大会に出席して、全国の試験研究機関の成果発表を聴講することができました。今後は、他機関の発信している情報(研究成果等)を活用して、より効率的に試験研究に取り組み、また、有用な成果情報があれば県内にも紹介していけるよう努めていきたいと考えています。

(林業試験場 研究開発担当)





「平成20年度山地災害防止 できる 標語コンクール」で吉牟田 裕心君 入賞!

平成20年度(社)日本治山治水協会主催の「山地災害防止標語コンクール」に おいて佐賀市高木瀬小学校6年生の「吉牟田 裕心 君」が「奨励賞((社)日本治山 治水協会長賞)」に入賞されました。 おめでとうございます!

標語「 ふだんから家族で確認防災マップ 」

このコンクールは毎年行われており、平成20年度は、全国で大人から子供まで723点と多数の応募があり、その中で吉牟田君は「奨励賞」に輝きました。

(佐賀県治山林道協会)



伊万里農林高校に機材(刈り払い機)を贈呈

佐賀県林業改良普及協会は、林業後継者育成を目的として平成 10年度から毎年、高校生達への現場研修機材として、旧式の機材や 故障した機材の代替えとして測量機材・チェンソー等を贈っていま す。

今年度は刈り払い機を贈りました。

これから、1人でも多くの林業後継者が誕生することを願っています。

(佐賀県林業改良普及協会)



平成20年度林業普及指導員資格試験合格者

森林経営 池田浩章(森林整備課)、宮島義彰(唐津農林事務所)、白藤季光(伊万里農林事務所)

施業技術 橋口 功(伊万里農林事務所)、佐藤繁和(鹿島農林事務所)

平成20年度森林・林業・緑化等の関連資格取得者

☆森林インストラクター 宇藤志保(森林整備課 みどり推進担当 副主査) ※県内の森林インストラクターは8名となります。

森林インストラクターとは、自然に対する深い知識を持ち、森林環境教育や森林レクレーションにおいて 森林の案内人となる人を認定する資格です。

主催:(社)全国森林レクレーション協会

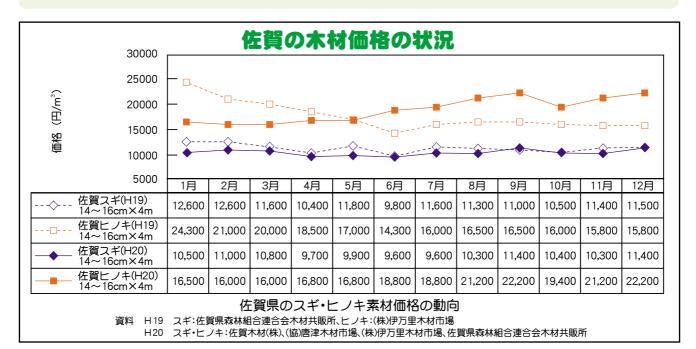




佐賀の木材市況(平成20年度)

		ব	法		20年	10月	20年	11月	20年	12月	
区分	樹種	径(厚さ)	長さ	等級	価格	増 減	価格	増減	価格	増減	
		cm	m		円/m³	(対前月)	円/m³	(対前月)	円/m³	(対前月)	
		14~16		並	11,400	300	11,600	200	11,400	-200	
		18~22	3	"	11,600	0	11,800	200	11,500	-300	
		24~28		"	11,600	300	11,400	-200	11,000	-400	
		30~		"	12,000	300	11,100	-900	11,900	800	
		14~16		"	11,300	-100	10,900	-400	10,900	0	
	スギ	18~22	"	12,000	-300	12,000	0	11,600	-400		
	スギ	24~28	4	"	11,700	-900	12,600	900	12,000	-600	
		30~		"	12,100	-4,400	17,300	5,200	12,600	-4,700	
		14~16		"	14,500	700	14,500	0	14,000	-500	
		18~22	6	"	15,500	900	14,900	-600	14,600	-300	
		24~28	0	"	13,500	-2,500	13,000	-500	13,700	700	
± ±		30~		"	23,000	-500	38,600	15,600	33,000	-5,600	
丸太		14~16		"	16,200	1,700	16,100	-100	15,400	-700	
		18~22	3	"	18,900	900	16,300	-2,600	16,300	0	
		24~28		"	20,800	-1,200	16,400	-4,400	17,900	1,500	
		30~		"	27,200	1,400	50,000	22,800	41,500	-8,500	
		14~16	4	"	23,400	1,200	22,100	-1,300	20,700	-1,400	
	ヒノキ	18~22		"	22,900	100	20,700	-2,200	19,200	-1,500	
		24~28		"	23,800	1,200	22,300	-1,500	22,100	-200	
		30~		"	35,500	7,500	103,500	68,000	34,800	-68,700	
		14~16		"	28,000	2,000	29,000	1,000	26,800	-2,200	
		18~22	6	"	34,000	-1,500	26,300	-7,700	25,100	-1,200	
		24~28		"	35,000	2,000	18,000	-17,000	50,000	32,000	
		30~		"	51,500	-3,500	100,000	48,500	90,000	-10,000	
		10.5×10.5	3	特1等	30,000	0	30,000	0	30,000	0	
	スギ	س 12.0 × 12.0 س		3	"	30,000	0	30,000	0	30,000	0
制	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	10.5×10.5	4	"	27,000	0	27,000	0	27,000	0	
製材品		12.0×12.0	4	"	27,000	0	27,000	0	27,000	0	
習		10.5×10.5	3	"	62,500	7,500	62,500	0	62,500	0	
00	ヒノキ	10.5 × 10.5	3	"	62,500	7,500	62,500	0	62,500	0	
	レノヤ		4	"	57,500	12,500	57,500	0	57,500	0	
		12.0×12.0	-+	"	57,500	12,500	57,500	0	57,500	0	

※ スギ・ヒノキ丸太:佐賀木材(株)、(協)唐津木材市場、(株)伊万里木材市場、佐賀県森林組合連合会木材共販所の平均価格 スギ・ヒノキ製材品:(株)伊万里木材市場





編集後記

激しく揺れ動いた2008年が終わりました。その余波は世界同時不況という形で、林業・木材産業に影響を及ぼしています。今年は、国際的な木材市場の動向も含め木材・林産業の大変動の年となりそうな気配です。こうした状況だからかもしれませんが、林業・林産業の動向を知るうえで目まぐるしく変わる経済情報にも敏感にならざるを得ません。今年も、佐賀の林業の最新の情報を皆さんにお届けできるよう頑張りたいと思います。 (T.F.)